

平成 27 年度
NPO 法人 さいたま市鹿児島県人会
会 報 第 2 号

種子島宇宙センター「はやぶさ」の打ち上げ



磯山公園より桜島を望む



西郷屋敷跡 鹿児島市



岩槻公園の朱の欄干



与野ハシロ園

平成 28 年 3 月

6 0 4 3
IKEBUKURO
T O K Y O

情報通信機器事業

人材派遣事業

広告事業

ここが私たちの舞台です



株式会社ファクト

FACT CORPORATION LTD.

本社 〒170-6043 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 43F
代表取締役 加治屋 勇二



理 事 長 ご 挨拶

理事長 竹之内 康一

会員の皆様いかがお過ごしですか。

単位県人会としては、異例のNPO法人としての船出だったのでいろいろ苦勞もありましたが、皆様方のあたたかいご指導ご協力のおかげで何とか軌道に乗りつつあります。

1月の浦和競馬場での安納芋焼き芋チャリティー販売も三年連続で好成績をあげ、さいたま市へ福祉基金をさせていただきました。そして今年も清水市長から感謝状を、社会福祉協議会から表彰を受けております。

この会のモットーである明るく楽しい運営をいたし故郷と第二の故郷であるさいたまに微力ではありますが、貢献する事ができたのではと思っております。

また、その他の団体との交流や西郷南洲公の講演会などの行事も順調に行われております。毎月の理事会の出席率も素晴らしくホームページのアクセス数も随分増えております。

役員一同一生懸命頑張っておりますので、会員の皆様方にはこれまでどおりのご支援ご協力をお願いします。

総会のご案内

***平成28年10月10日（月・祝）には浦和ワシントンホテルで総会・懇親会を開催予定です。また会員も募集していますのでご入会をお願いします。**

目 次

応援メッセージ	4
役員ひと言コメント	8
定 款	10
事業計画・役員一覧	15
2015年度活動報告	16

応 援 メ ッ セ ー ジ



祝 辞

さいたま市長 清水 勇人

NPO 法人さいたま市鹿児島県人会の会報第 2 号の発行を心からお慶び申し上げます。竹之内康一理事長はじめ、日頃から本市の成長・発展にお力添えをいただいている会員の皆様にはこの場をお借りして心から感謝を申し上げます。

今年はさいたま市が平成 13 年 5 月に誕生してから 15 周年の節目です。本市は今や人口 127 万人を超え、昨年の北陸新幹線延伸と、今年の北海道新幹線開業によって、東北、上信越に加え、北陸、北海道とも繋がる都市となりました。本市は今後、このエリア全体の広域連携や経済交流、観光振興のハブとなって各都市を繋ぎ、東日本の中枢都市としての役割を果たしていきたいと考えています。

今年はまた、明治元年から数えて 150 年目でもあります。薩摩の人々が大きな原動力となった近代国家建設の営みが、まさにこの国の今日を形づくってきました。日本は今、追いつけ追い越せの成長の時代から、人口減少と高齢化を課題とする成熟の時代へと、大きな変化の渦中にあります。時代の転換期を乗り越えて、ふるさと鹿児島と、ふるさとさいたま市が一層発展するため、皆様のお力をお貸しください。さいたま市鹿児島県人会のさらなる飛躍を心からご祈念申し上げます。



郷土愛に感服

元草加市長 今井 宏
元衆議院議員

NPO 法人『さいたま市鹿児島県人会』竹之内康一理事長との思い出を書かせていただきます。

理事長は県人会の皆さんご存知の通り種子島の出身です。ふるさと種子島を発展させるには、県会議員を島から出さなければ、との思いから平成三年の選挙に松里保廣さんを候補者として戦いましたが残念な結果に終わりました。

理事長は『失敗の経験から学べ』と激励し、雌伏四年、今度は見事勝利しました。私も理事長と島内各地の演説会で共に遊説した時を思い出しています。弁士としての理事長の応援演説は、『今年こそ島から県議を』と説得力のある内容で有権者の反応がバツゲンでした。最終日には島の女性七百名の行進などあり、断トツの当選を果たしました。その後、松里県議は連続当選六回をなしとげ、現在は副議長として、『種子屋久に政治の光を！』とふるさと種子島はもとより、鹿児島県の大きな発展のため大活躍しております。

理事長の種子島を愛する情念のスゴサに感服しました。

竹之内さんは、『強くなければ生きてられない。やさしくなければ生きる資格がない』を信念に、いつも繊細な気配りで、周囲の人を引きつけ実行している方です。何をやるにも懸命な努力でチャレンジを重ね続ける人で、事業も大成功し、かたわらボクシング・ゴルフ・馬主会など何事にも持前の気迫と気概で取り組むナイスガイです。そのパワーの『心』は、西郷隆盛先生の教えと魂を自分の心の糧として実践しているからではないでしょうか。

私の草加市長や衆議院議員選挙でいつも力強く熱い心でご支援をいただきました。良き友人として出会えたことに感謝している次第です。

竹之内理事長を先頭に、会員皆さまの郷土愛を情熱でなお一層の県人会の充実と発展を確信しております。

県人会々員皆さまのふるさと愛に心から敬意を表してあいさつとさせていただきます。



「ふるさと」とは

関東鹿児島県人会連合会 会長 尾郷 良幸

鹿児島を「古里」とする仲間の皆さんが「NPO 法人さいたま市鹿児島県人会」を組織されて1年数か月、竹之内康一理事長を中心に世のため人のためと真剣に取り組んでおられる姿が目には浮かびます。

鹿児島に古里があり、さらに「さいたまにもふるさとを」と2つの故郷を持つ欲張りのみなさまが、歴史、伝統が深く誇り高い文化を有する「ふるさと」で、そのお互いの交流を進められることは、相互理解と地域創生につながるものと信じます。

「ふるさと」という言葉に強烈な印象を受けたのは1970年。

古い話ですが、はじめてヨーロッパを訪ねたとき、ドイツの学生の街と慕われているハイデルベルグで教えられたことです。

第二次世界大戦でドイツの街で爆弾が落ちなかったのはこのハイデルベルグだけだったそうです。それは連合軍（イギリス・アメリカ）の中に学生時代をこの街で学んだ空軍の兵士がおり、自分たちの「ふるさと」には爆弾は落とさないと……

初めての海外旅行で「ふるさと」は平和の架け橋であると心に刻んだ旅でした。

さいたま市鹿児島県人会が益々発展され、さいたま市と鹿児島の架け橋になって頂きますようご活躍を祈念いたします。



熱情の賜物に敬意を

埼玉県鹿児島県人会 会長 中島治三郎

NPO 法人さいたま市鹿児島県人会の会報第2号発行に際し、一言祝意を申し上げます。

ご案内の通りさいたま市鹿児島県人会は、埼玉県内の県人会としては初めてのNPO 法人の認証を受けた団体で、おそらく全国的にも類をみない県人会かと思えます。私達県人会の仲間としても大変誇らしく、地域に密着したその活動を大いに期待しているところであります。

「言うは易く行うは難し」と言いますが、貴会の活動実績はまさに「有言実行」で、既に安納芋の即売会を実施、その収益金をさいたま市社会福祉協議会に寄付、更には自然災害のチャリティ活動や地域へのボランティア活動等多岐に亘っております。

これも偏に竹之内理事長を筆頭に役員・会員の皆様の地域社会に対する熱情の賜物と深く敬意を表する次第であります。今後とも会員の増強に注力され、市民の皆様が親しまれる県人会に発展されますことをお祈り申し上げます。



鹿児島 この一年とこれから

鹿児島県東京事務所長 中蘭良郎

竹之内会長はじめ会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴県人会が、さいたま市民の皆様と交流を深められ、ふるさと鹿児島の情報の発信拠点として精力的に活動されておられますことに、改めまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、5月の口永良部島での爆発的噴火、8月の桜島の噴火警報レベル引き上げや県内各地に甚大な被害をもたらした台風15号の襲来など、自然の脅威にさらされ、不断の防災対策の重要性を再認識させられた年でありました。

一方で、4月の高付加価値型農業への展開を図る「大隅加工技術研究センター」開設や公立初の中寮制中高一貫教育男子校「楠隼中学校・楠隼高等学校」開校、7月の鹿児島市磯の旧集成館機械工場などの「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録、11月の鹿児島ユナイテッドFCのJ3リーグ昇格など、県が長年にわたり取り組んできた事業が成果を上げた年でもありました。

また、秋の「第30回国民文化祭・かごしま2015」では、県内全ての市町村で155の多彩な催しが展開され、県内外からお越しいただいた延べ約163万人の方々に「本物。鹿児島県」の多彩な魅力を発信することができました。今後とも、2年後の明治維新150周年に向けたキャンペーンや「奄美・琉球」の世界自然遺産登録へ向けた取組、4年後の東京オリンピック・パラリンピックと同じ年に開催の国民体育大会など様々な機会を捉えて、豊かな自然や個性ある歴史・文化、多様な食材など、誇れる「本物の素材」を更に積極的に情報発信してまいります。

さて、人口減少や少子高齢化が急速に進行する中、地方創生に向けた取組は喫緊の課題となっています。当県では、県版総合戦略に基づき、県の地域特性や可能性を最大限に生かしながら、県民一人ひとりが生涯安心して働き、安定した生活を送ることができるよう全力で取り組んでまいります。また、それぞれの市町村においても地方創生に取り組んでおりますので、皆様には引き続き、一層の御支援・御協力をお願いいたします。

最後に、特定非営利活動法人さいたま市鹿児島県人会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝・御活躍を心から祈念いたします。



平成28年3月6日 初の鹿児島マラソンに
11,854人。スタート風景

3月7日南日本新聞より



『鹿児島市 この一年とこれから』

鹿児島市東京事務所長 田中隆義

特定非営利活動法人さいたま市鹿児島県人会の皆様には、かねてから鹿児島市政に対し、温かいご理解とご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、去年は、桜島の噴火警戒レベル引き上げにより、皆様にもご心配をおかけしました。おかげ様で警戒レベルは下がりましたが市内の宿泊客数が減少するなど大きな風評被害があったところです。今後も引き続き首都圏でのイベントなどで桜島の安心宣言を広くアピールしてまいります。

一方で、「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録されるという、大変喜ばしく誇らしい出来事がありましたが、今後、世界認定を目指す「桜島・錦江湾ジオパーク」と合わせて、国内外に広く情報発信してまいります。

ところで、今年、薩長同盟 150 周年となります。日本の行く末を案じて奔走した郷土の先人たちにより実現したこの同盟は、明治維新の契機となり、その後の我が国の発展へとつながっていきました。本市においては今年の一月に萩市と友好交流に関する盟約を結び、今後、薩長同盟をテーマにした記念シンポジウムやイベントなどを行ってまいります。

また、幻想的な光の空間を創出する天文館ミリオネーションや鹿児島マラソンの初開催、鹿児島駅周辺の都市拠点整備など新たなまちの魅力の創出にも力を注いでまいります。

鹿児島の先人たちの偉業に誇りを抱きつつ、遠く離れても郷土を愛する皆様方の尚一層のお力添えをお願いいたします。私たちはこれらの取組みを前に進め、市民が真に“豊かさ”を実感できるまちの実現に全力で邁進してまいります。

最後に、さいたま市鹿児島県人会の今後ますますのご発展と、会員の皆様のご健勝とご活躍を心からお祈りいたします。



入会にあたって

関東鹿児島県人会連合会 副会長 加治屋勇二

会報第 2 号発行に心からお祝い申し上げます。理事会の竹之内氏、副理事長の南氏とは連合会で共に活動している同志であり、この度、NPO 法人さいたま市鹿児島県人会に私も入会させていただきました。

ふるさとを想う心で互いに切磋琢磨して県人会の運営に貢献できればこの上ない喜びであります。まだ発足 3 年足らずで、数々の活動には敬意を覚えるものがあります。

中でもさいたま市はスポーツ競技場のメッカであり、野球や高校サッカーの試合等には鹿児島からの出場選手の応援に、日を問わずかけつけておられます。また、竹之内理事長の出身、種子島の産物である安納芋の焼き芋を浦和競馬場にて販売、売上をさいたま市社会福祉協議会へ寄付されておられます。生まれ育ったふるさとと、生活の場のふるさととの交流も育んで、かけ橋活動へと継ぐ「世のため、人のため」励んでいる姿に敬服しているところです。

更に、敬天愛人の教えのセミナーも開催して、西郷隆盛の御教えを地で行っている行動がこの会の基盤となっていると思います。

この会の輪がますます広がることと、継続を心より祈り、応援したいと思うところです。

役員ひと言コメント

副理事長

南 健蔵

先ず一つの活動を通じて壁にぶつかり一つ一つを乗り越えてゆく中でコツを学べとの理事長の話に役員全員がしっかり意識し活動して参りました。体制の確立、又活動の一つ浦和競馬場内での安納芋の販売では、さいたま市民の皆様をはじめ、種子島、屋久島、東京、三重県出身などのメンバーの参加で大いに盛り上がり社会福祉への貢献ができました事に感謝し、セミナー開催の充実、日本女子プロ野球リーグでは、埼玉アストライアの応援、全国高校サッカー選手権大会の鹿児島県代表城西高校チームの応援、関東鹿児島県人会連合会との交流、イベントへの参加なども含め一応の活動が出来ました。

次期には、気負わず、あせらず休まずに皆様と活動して参ります。



副理事長

西 良純

こんにちはさいたま市大宮区在住の西でございます。仕事の関係で旧大宮市に転勤になりそれ以来、さいたま市に在住してあれこれ30年。私にとって第二の故郷と言っても過言ではない住み慣れたさいたま市です。

そのさいたま市にNPO法人さいたま市鹿児島県人会が設立され。昨年NPO法人さいたま市鹿児島県人会の第二回総会及び懇親会が平成27年10月12日に開催されご多忙中の中多数の方々にご参加頂き感謝申し上げます。

当会の活動内容は、安納芋のチャリティー販売の実施や女子プロ野球の応援や全国高校サッカー鹿児島代表の応援などを通じ、NPO活動に対する理解を広め鹿児島出身の方々とさいたま市民の交流を通じ鹿児島島の情報発信につながればと考えております、設立されたばかりの当会ですが会員募集なども積極的に行い今後とも充実した活動を通じ会の情報発信を図りたいと思います、皆様方のご理解とご協力をお願いします。



幹事長

岩元 定幸

昨年より、幹事長を拝命しております岩元定幸です。この一年間は理事の皆さんや多くの方々の暖かいご支援のお陰で、かなり活発な活動ができました。

女子プロ野球チームの埼玉アストライアの応援ツアー、浦和競馬場での安納芋のチャリティー販売など地元密着型の活動もできてきました。

またホームページも立ち上げ、楽しい話題の提供もできて来たと思います。

ぜひともご覧いただきたくお願い申し上げます。

そして皆様からニッチな、そして楽しい話題の提供をお待ちしております。

今後とも何卒よろしくご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。



理事

赤井田 直幸

『安納芋の焼き方がすっかり上手くなりました。来年もやるのでお越しく下さい』



理事

稲村 浩子

会に携わり3年、故郷鹿児島に心を寄せながら、竹之内理事長を中心に楽しく活動させて頂いています。同志の互助ふれあいを持ちながら人脈も広がり感謝の気持ちで微力ながらもお手伝い出来ればと思っております。



理事

小野寺 安子

私は北薩の出水市野田町の出身です。

遠くに光る海には、毎年一万羽以上の鶴が飛来します。後ろは紫尾の峰が美しい所です。埼玉には海も山もないですが、災害等も少なく暮らし易い所ですね。

『NPO法人さいたま市鹿児島県人会』に携わり、薩摩人たるようお役に立てたらと想う所です。

理事

下園 典子

ふるさとは心にありて懐しむ、広報担当理事としてお手伝いさせていただいております。

鹿児島県人会連合会の中でも、数少ないNPO法人として、多彩な活動に余念がありません。竹之内理事長の「剛直不撓の精神」薩摩魂と惜しまぬ行動力に感動して、微力を灌ぐのみです。

理事

森 勝幸

去年はこれとってお役にたてませんでした、今年種子島の知られていない情報を埼玉に届けるお手伝いをさせていただけたらと考えていますのでよろしくお願いします。



理事

綿引 愛子

私はこのたび、理事の一人に任命されました^{わたひき}綿引愛子でございます。

同郷の竹之内理事長からのお勧めを受けて〈NPO法人さいたま市鹿児島県人会〉の会員にさせていただきました。今後、自己紹介の折には「鹿児島県人、種子島出身・さいたま市民です」と申したいと思っております。若い頃、鹿児島市にも8年間住みました。

旧〈浦和市〉時代からの暮らしも30年になります。垣間みますと周辺は、見る見るうちに発展し便利さが増していきます。一方、故郷は過疎化が進んでいます。温もりある交流と活動によって、鹿児島県の魅力ある文化などを伝え皆さんに関心を深めていただけたら…と思います。どうぞよろしくお願いいたします。

監事

岩崎 和泉

監事、二期目を仰せつかりました岩崎です。南さつま市（旧加世田市地頭所）出身で昭和47年に上京し、43年、明治維新の誇りある先人・偉人の「志」を自分なりに心の糧として関東の地で生活して来ました。還暦も過ぎ、残りの人生も薩摩県人としての誇りを持って頑張っていきたいと思っています。このNPO法人の発展とともに、今後とも宜しくお願い申し上げます。



監事

脇 孝喜

この度、監事を仰せ付かりました脇でございます。南さつま市加世田出身で、大宮区に住んで16年になります。役人を長いことやっておりましたこともありまして、当時は県人会の皆様方のお付き合いも出来にくかった状況でしたが、今は解放感でいっぱいです。

今後は、大好きな鹿児島に少しでも恩返しができればと思っており、会活動にも積極的に参加したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。



事務局長

赤井田 裕樹

早くも会報第2号です。会員数も徐々に増えて嬉しく思います。ホームページにも力を入れていますのでぜひご覧下さい！サッカーのJリーグ（J3）に鹿児島のチームも参戦ですね。さいたま市のチームとの対戦が実現する日が来るのを楽しみにしています。



上野 西郷生誕祭



岩槻公園 時計台

特定非営利活動法人さいたま市鹿児島県人会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人さいたま市鹿児島県人会という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を埼玉県さいたま市内に置く。

(目的)

第3条 この法人は、鹿児島にゆかりのさいたま市在住の方と、さいたま市民相互の交流をはかり、交流会や研修会に関する事業を行うことにより、もって地域社会との連携ならびに文化を振興することを目的とする。

(活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

1. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
2. 子どもの健全育成を図る活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

1. 特定非営利活動に係る事業
 - ① 鹿児島県とさいたま市に関する情報の収集およびその公開と発信
 - ② 会員ならびに地域社会との交流とそれらに対する研修
 - ③ 県内外の鹿児島県人会とのネットワークの推進
 - ④ 青少年を対象とした相互交流事業

第2章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種類とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体

(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めな

い。

2. 会員として入会しようとするものは、入会申込書を理事長に提出し、理事長の承認を得なければならない。理事長は、会員の申込みについては、正当な理由がない限り入会を認めるものとするが、入会を認めない場合は、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(退会)

第9条 会員は、退会届を理事長に提出し、任意に退会することができる。

- 2 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。
 - (1) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
 - (2) 会費を1年以上滞納したとき。
 - (3) 除名されたとき。
 - (4) 退会の申出があったとき。

(除名)

第10条 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、総会において、正会員総数の3分の2以上の議決により、これを除名することができる。ただし、その会員に対し、議決前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 法令、定款に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(拠出金品の不返還)

第11条 会員が納入した入会金、会費及びその他の拠出金品はその理由を問わず、これを返還しない。

第3章 役員

(種別)

第12条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 5人から15人まで
- (2) 監事 2人
- 2 理事のうち、1人を理事長、2人を副理事長とする。
- 3 理事及び監事は、総会において選任する。
- 4 理事長、副理事長は、理事の互選により定

める。

5 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

6 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

(職務)

第13条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。

3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によりその職務を代行する。

4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

5 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。

(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、意見を述べ、又は理事会の招集を請求すること。

(任期)

第14条 役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 前2項の規定にかかわらず、任期の末日において後任の役員が選出されていないときは、その任期を、任期の末日後、最初の総会が終結するまで延長する。

(欠員補充)

第15条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第16条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決により、これを解任することができる。但し、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第17条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

第4章 総会

(種別)

第18条 この法人の総会は、通常総会と臨時総会とする。

(構成)

第19条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第20条 総会は、以下の事項について議決する。

(1) 定款の変更

(2) 解散及び解散した場合の残余財産の帰属

(3) 合併

(4) 事業計画及び活動予算並びにその変更

(5) 事業報告及び活動決算

(6) 役員選任又は解任、職務及び報酬

(7) 入会金及び会費の額

(8) 長期借入金その他新たな義務の負担及び権利の放棄

(9) 事務局の組織及び運営

(10) 会員の除名

(11) その他運営に関する重要事項

(開催)

第21条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認めたとき。

(2) 正会員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。

(3) 監事が第13条第5項第4号の規定により招集したとき。

(招集)

第22条 総会は、理事長が招集する。但し、前条第2項第3号の規定による場合は、監事が招集する。

2 理事長は、前条第2項第2号の規定による請求があった場合は、その日から30日以内に臨時総会を開かなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールをもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第23条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第24条 総会は、正会員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第25条 総会における議決事項は、第22条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議決事項は、この定款で定めるもののほか、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

3 理事又は正会員が総会の目的である事項について提案した場合において、正会員の全員が書面又は電子メールにより同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の議決があったものとみなす。

(書面表決等)

第26条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、あらかじめ書面又は電子メールをもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における第24条、第25条第2項、第27条第1項第3号、第50条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

3 各正会員の表決権は平等なものとする。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議決に加わることができない。

(議事録)

第27条 総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員の現在数

(3) 出席した正会員の数（書面等表決者及び表決委任者については、その旨を明記すること。）

(4) 議長の選任に関する事項

(5) 審議事項

(6) 議事の経過の概要及びその結果

(7) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、その会議において出席した正会員の中から選任された議事録署名人2名以上が、議長とともに署名押印しなければならない。

3 前2項の規定にかかわらず、正会員全員が書面若しくは電子メールにより同意の意思表示したことにより、総会の決議があったものとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容

(2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称

(3) 総会の決議があったものとみなされた日

(4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第5章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第29条 理事会は、この定款で別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(開催)

第30条 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めるとき。

(2) 理事総数の3分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。

- (3) 第13条第5項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第31条 理事会は理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から15日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールをもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第32条 理事会の議長は、理事長が当たる。

(議決等)

第33条 理事会の議決事項は、第31条第3項の規定により、あらかじめ通知された事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

(定足数)

第34条 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事の現在数及び出席した理事の氏名(書面等表決者については、その旨を明記すること。)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、その会議において出席した理事の中から選任された議事録署名人2名以上が、議長とともに署名押印しなければならない。

第6章 資産、会計及び事業計画

(資産)

第36条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄附金品

- (4) 財産から生じる収益
- (5) 事業に伴う収益
- (6) その他の収益

(資産の区分)

第37条 この法人の資産は、次の1種とする。

- (1) 特定非営利活動に係る事業に関する資産

(資産の管理)

第38条 資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(経費の支弁)

第39条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。

(会計の原則)

第40条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って、行うものとする。

(会計の区分)

第41条 この法人の会計は、次のとおり区分する。

- (1) 特定非営利活動に係る事業に関する会計

(事業計画及び予算)

第42条 この法人の事業計画及び予算は、理事長が作成し、総会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(予備費の設定及び使用)

第43条 前条に規定する予算には、予算超過又は予算外の支出に充てるため、予備費を設けることができる。

- 2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第44条 第42条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

- 2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(事業報告及び決算)

第45条 理事長は、毎事業年度終了後速やかに、事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書を作成し、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

- 2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(長期借入金)

第46条 この法人が資金の借入れをしようとするときは、その事業年度の収益をもって償還する短期借入金を除き、総会の議決を経なければならない。

(事業年度)

第47条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 事務局

(設置)

第48条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局の職員は、理事長が任免する。

(書類及び帳簿の備置き)

第49条 主たる事務所には、法第28条に規定される書類のほか、次に掲げる書類を常に備えておかなければならない。

- (1) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (2) 収益、費用に関する帳簿及び証拠書類

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第50条 この定款の変更は、総会に出席した正会員の4分の3以上の議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項を変更する場合には、所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第51条 この法人は、次に掲げる事由によって解散する。

- (1) 総会の決議
 - (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
 - (3) 社員の欠亡
 - (4) 合併
 - (5) 破産手続開始の決定
 - (6) 所轄庁による設立の認証の取消し
- 2 総会の決議により解散する場合は、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。
 - 3 第1項第2号の事由により解散する場合は、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の処分)

第52条 解散後の残余財産は、法第11条第3項の

規定に掲げるもののうち、総会で議決したものに帰属させるものとする。

(合併)

第53条 この法人が合併しようとする時は、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 雑則

(公告)

第54条 この法人の公告は官報により行う。

(施行細則)

第55条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立時の会費は、この定款の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものとする。
 - (1) 正会員
会費 年額 3,000円
 - (2) 賛助会員
会費 年額 10,000円
- 3 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第42条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 4 この法人の設立初年度の事業年度は、この定款の規定にかかわらず、成立の日から平成27年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の役員は次のとおりとする。

理 事 長	竹之内 康一
副理事長	南 健蔵
副理事長	川畑 正邦
理 事	中迎 聡
理 事	稲村 浩子
理 事	赤井田 直幸
理 事	吉竹 直行
理 事	西 良純
理 事	小野寺 安子
理 事	下園 典子
監 事	岩崎 和泉
監 事	安田 昭夫
- 6 この法人の設立当初の役員の任期は、この定款の規定にかかわらず、成立の日から平成27年6月30日とする。

平成28年度事業計画書

NPO 法人さいたま市鹿児島県人会

1 事業実施の方針

私たちの設立趣旨でもある、鹿児島にゆかりのさいたま市在住の方とさいたま市民との相互の交流をはかり、もって地域社会との連携ならびに文化を振興することを目的とし、そのための交流会や研修会に関する事業を行う。

法人の理念に賛同してもらえ方を増やし、昨年度に引き続き事業を円滑に実施する中で活動を拡充していく。

2 事業の実施に関する事項（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲	人数	支出額(千円)
鹿児島県とさいたま市に関する情報の収集およびその公開と発信	ホームページを利用した情報の発信	随時	-	5名	不特定多数		20
	会報の発行	年度末	-	5名	社員	100名	300
	Uターン、Iターンに関する各種情報の提供	随時	法人事務所	2名	相談希望者	年に数名	0
会員ならびに地域社会との交流とそれらに対する研修	安納芋のチャリティ販売	平成29年1月浦和競馬開催期間	浦和競馬場	30名	競馬場来場者	不特定多数	300
	鹿児島県に関する講演会やフォーラムの開催	未定	市内	5名	社員及び一般参加者	30名	320
	交流会の開催	平成28年10月10日(仮)	浦和ワシントンホテル(予定)	10名	社員	100名	800
青少年を対象とした相互交流事業	さいたま市、鹿児島県の子供たちが行き来し普段触れない文化を体験する相互交流事業	年1回	鹿児島・さいたま市	10名	社員及び一般参加者	10名	0
	示現流等を通じたスポーツ交流	年1回	市内	5名	社員及び一般参加者	10名	0
	高校サッカー応援ツアー	年末年始	試合会場	5名	社員及び一般参加者	10名	0
	埼玉アストライア応援ツアー	年2回	市内球場	5名	社員及び一般参加者	30名	0
県内外の鹿児島県人会とのネットワークの推進	埼玉県鹿児島県人会との交流会の開催	未定	未定	-	社員	4名	0
	関東鹿児島県人会連合会との交流会の開催	未定	未定	-	社員	14名	0

NPO 法人さいたま市鹿児島県人会 役員一覧

顧問	さいたま市長	清水 勇人	副幹事長	赤井田 直幸
〃	元衆議院議員総務副大臣	今井 宏	理事	林家 種平
〃	弁護士	荒川 岩雄	〃	森 勝幸
〃	埼玉県鹿児島県人会名誉会長	新徳 盛史	〃	稲村 浩子
〃	女子美術大学顧問	鳴川 洋一	〃	小野寺 安子
相談役		清水 源也	〃	下園 典子
参与	元関東屋久島会会長	岩川 尚美	〃	中迎 聡
理事長		竹之内 康一	〃	綿引 愛子
副理事長		南 健蔵	監事	岩崎 和泉
〃		西 良純	〃	脇 孝喜
幹事長		岩元 定幸	事務局長	赤井田 裕樹

NPO 法人 さいたま市鹿児島県人会 2015 年度活動報告

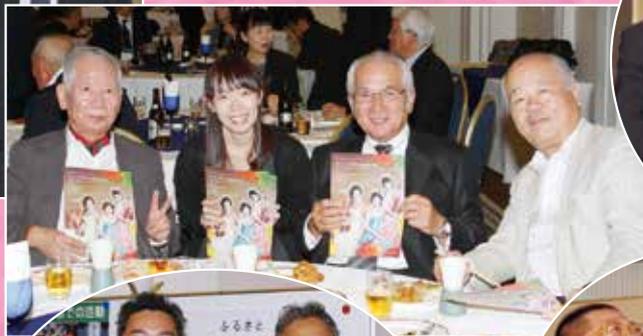
第2回目となる総会と懇親会が浦和ワシントンホテル・プリムローズにおいて開催されました。

この1年の間、着実な活動を展開したことで会員も40名となりました。数多くの来賓やご支援を頂いている非会員の皆様の参加もいただき総勢75名の大会となりました。

総会に先立ち、バイオリニストの竹添みどりさんの懐かしい唱歌などの演奏を披露して頂きました。

そして、竹之内理事長から「多くの皆様のご支援により、楽しく素晴らしい活動ができるようになってきた。」と感謝の挨拶があり開会となりました。

多忙な中で出席頂いたさいたま市・清水市長からも、「この会が素晴らしい活動され、そしてさいたま市社会福祉協議会に多くの寄付を頂いた」ことへのお礼と、鹿児島で働いたエピソードなどを披露頂きました。



総会・懇親会 平成27年10月12日(月) 浦和ワシントンホテル

総会では活動報告・決算報告・新年度の活動計画と実行状況の報告、そして新役員体制の承認などがなされました。

懇親会に入る前に参加者皆様の記念写真撮影、そして全員で「唱歌・故郷」を合唱しふるさとへの思いを新たにしました。

引き続き、林家種平師匠の楽しい落語で盛り上がり、また三増紋之介師匠の緊張感と笑いをミックスさせたコマ回しの芸で会場は大きな笑いに包まれました。

来賓の皆様方からも当会の活動を大いに評価されるご挨拶もいただきました。

また轟丸和さまが「偉人・西郷隆盛」の歌をご披露頂き、さらに抽選会や「関東さつま南の会」の皆様とともに会場を巻き込んでの「おはら節」などの踊りで大盛況のうちに閉会となりました。

この総会・懇親会の開催に当たり多くの皆様のご支援を頂きましたことに感謝申し上げます。



女子プロ野球チーム「埼玉アストライア」応援（2015年）

女子野球ジャパンカップ・準優勝おめでとうございます！



さいたま市鹿島県人会では、地元の女子プロ野球の球団「埼玉アストライア」に所属する鹿島女子高校出身の大田秀奈美（ほなみ）選手（投手）を応援しようということで、球団側と相談の結果、9月21日（月・祝）を「鹿島県人応援デー」として埼玉アストライアの試合（さいたま市営浦和球場）の応援ツアーを企画・実施し、多くの方々にご参加いただき、大いに盛り上がりました。

10月4日（日）に川口市営球場で開催された、女子プロ野球ヴィクトリアシリーズ最終戦「埼玉アストライア×兵庫ディオオーネ」の試合の応援に行きました。9月21日の「鹿島県人応援デー」に引き続き、今回も数多くの方に来ていただきました。

10月25日（日）の抜けるような青空のもと、県営大宮球場で開催された、全国女子硬式野球チームがプロ・アマ世代を超えて日本一を争う日本最高峰の大会「第5回 女子野球ジャパンカップ」の準決勝戦「埼玉アストライア×駒沢学園女子高校」の試合、そして決勝戦「埼玉アストライア×兵庫ディオオーネ」の試合の応援に行きました。

埼玉アストライアは、リリーフ陣として（我らが）大田秀奈美投手も好投を見せて無失点と踏ん張ったのですが、打撃陣にあと1本が出ずに初優勝を逃しました。来年は、ぜひ優勝を！

これで、今年のさいたま市鹿島県人会の「埼玉アストライア応援」も終了となりますが、埼玉アストライアの皆様には、おおいに楽しませていただき、本当にありがとうございました！

尚、太田選手は今季を最後に引退されましたが、私達はこれからも地元の球団として、活躍する埼玉アストライアを応援してまいります。



さいたま市鹿児島県人会セミナー「偉人・西郷隆盛」

【演 題】「偉人・西郷隆盛」

【会 場】浦和コミュニティセンター会議室(浦和バルコ・コムナーレ10階)

【開催日】2015年11月21日(土) 18:30~20:00

【講 師】内弘志氏(敬天愛人フォーラム21・代表世話人)

平成27年11月21日(土)、浦和コミュニケーションセンターにて「さいたま市鹿児島県人会セミナー」を開催しました。

多くの日本人に愛されている薩摩の偉人・西郷隆盛の精神を学ぼうという趣旨で、長く西郷どんを研究されている(敬天愛人フォーラム21)の代表世話人・内弘志先生を講師に招いて、30名ほどの皆様にご参加いただきました。今回のセミナーには、鹿児島県出身者をはじめ、東京・群馬・宮城の出身の方々、浦和競馬場の関係の方々など、多方面からお集まりいただき、たいへん意義のあるセミナーでした。

まずはじめに、内先生から、西郷隆盛を学ぶ上では「西郷南洲翁遺訓」や「敬天愛人の教え」を何回も読み込むことが大事ということで、参加者全員で「敬天愛人の教え」声に出して読み上げました。続いて、三島由紀夫が割腹自殺する前に、西郷どんの銅像に向かって対話したという話や、(西郷どんが)菊池源吾と名を代

えて奄美大島で暮らした時の島民との触れ合いの様子などをお話いただきました。また、明治維新前後の西郷どんは、難しい局面を迎え、その対応には常に大きな心で臨んでいたこと、徳富蘆花や犬養毅の西郷どんへの評価の変化などを、面白いエピソードを交えて解説していただきました。なかでも「敬天愛人の心は、凡人の道である」との言葉は非常に印象的で、私たちが、日常生活の中で考えなければならない"基本"を改めて教えていただきました。

セミナー終了後の懇親会では、「チェストイケー、オー!!」という掛け声・乾杯で始まり、大いに語っていただき、とても熱い交流が図れました。



今後も、鹿児島県出身者と、さいたま市民の皆様との交流が深まる企画を、積極的に実施してまいります。

全国高校サッカー選手権大会・鹿児島代表応援ツアー 12月31日 大宮NACK5スタジアムで鹿児島城西高校を応援



第94回全国高校サッカー選手権大会が開催され、さいたま市の
大宮NACK5スタジアムで鹿児島城西高校対札幌大谷高校の試合
が行われました。

NPOさいたま市鹿児島県人会では、昨年引き続き応援ツア
ーを企画しました。郷土のチームを応援しようと会員の皆様を中心
に十数名で熱い声援を送りました。

前半8分にFWの中村選手の見事なシュートで1点先取しその
後も押し気味の試合展開で前半終了。後半10分にゴール前で札幌大谷の攻撃にたまた
ず反則を取られPKにより同点とされました。その後は一進一退の攻防が繰り返され
1対1のまま試合終了、PK戦に持ち込まれた。PK戦では相手のゴールキーパーの攻守にわたる活
躍により残念ながら5対4で昨年に引き続き敗退してしまいました。

しかし鹿児島城西高校は全力で戦い、そして私たちも鹿児島から駆け付けた皆さんとともに精一杯の
応援を繰り返しました。

正月を前にした今年最後の活動になりましたが参加
いただいたみなさんありがとうございました。



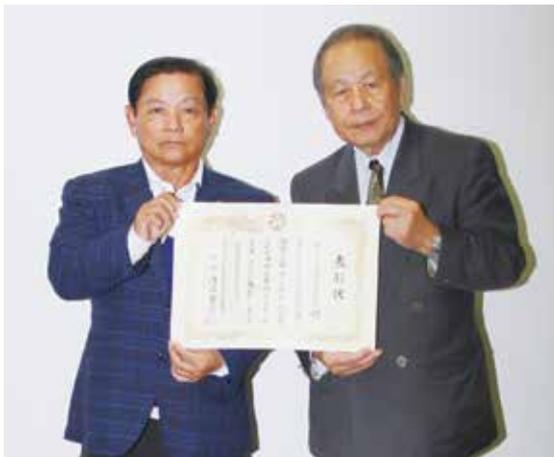
「安納芋チャリティー販売会」を開催しました!

【開催日】2016年1月6日(水)～8日(金) 10:00～16:30
【会 場】浦和競馬場(埼玉県さいたま市 南区大谷場1-8-42)

2016年の年明け。新春開幕レースが行われた浦和競馬場で、1月6日～8日の3日間、
さいたま市鹿児島県人会は、関東種子島会の協賛のもと恒例の「種子島産・安納芋
チャリティー販売会」を行いました。

3日間とも、予想以上の好天に恵まれ、1月にしては珍しい暖かさのなか、数多く
のお客様に訪れていただきました。今年で3年目となる「安納芋チャリティー販売会」
は、競馬場に来場されるお客様にも、すっかりお馴染みとなり、気さくにお声掛け
してくださる方も増えてきました。

今年は、イベント会社のコンパニオンの皆さんや、キックボクサー・健太選手（元
NJKFスーパーウェルター級王者）も、販売の応援に駆けつけ、とても華やかなイベントになりました。
埼玉新聞社様からも取材を受けました。



競馬場関係者の皆様のご協力もあって、なんと2,000
本以上の焼き芋が売れました! 皆様、誠にありが
とうございました。この「安納芋チャリティー販売会」の
売り上げの一部は、さいたま市社会福祉協議会に寄
付させていただきました。



2016年、いよいよ旬に！ いま注目の鹿児島 隅におけない《大隅半島》。

かごしまは、 桜島だけじゃない!?

大隅（おおすみ）半島を、ご存じですか？
「かごしま」といえば、桜島、霧島温泉、指宿（いぶすき）温泉、知覧（ちらん）など、一般によく知られた観光名所を思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか？

しかし、いまは、東九州自動車道からの大隅縦貫道も開通して大隅半島も近くなり、数多くの観光客が訪れるほど「楽しさあふれる観光スポット」として注目されています。



■ 食べる

自然豊かな大隅半島には、カンパチ、きびなご、えっがね（伊勢海老）、肝付（きもつき）牛、黒豚など、美味しい食材がたくさんあります。ちなみに、ウナギの生産高は、なんと日本一です！

また、ブランド商品もたくさんあります。福山酢（黒酢）、森伊蔵（焼酎）、魔王（焼酎）などは、皆さんもよくご存じでしょう。



きびなご（左）／黒豚（右）

■ 学ぶ

学術関連では、「内之浦宇宙空間観測所」があります。種子島と並ぶ実験用ロケットの打ち上げ基地で「イプシロンロケット」が話題になりました。

「鹿屋航空基地資料館」には、岡田准一さん主演の映画「永遠の0（ゼロ）」で有名になった本物の零戦も展示されていて、特攻隊員の遺書・遺品のほか、海軍航空の歴史の変遷などに関する資料なども展示されています。



内之浦宇宙空間観測所

■ スポーツ

スポーツ関連では、サイクリングに適した大隅半島を自転車で巡る「ツールド・おおすみ」には、全国各地から多くのサイクリング愛好者が訪れます。南大隅町には、鹿児島で唯一の自転車競技場があり、そこで練習に励んだ「南大隅高校自転車部」は、昨年（2016年）のインターハイで全国2位という好成績も上げました。また、鹿屋体育大学（全国唯一の国立体育大学）の自転車競技部では、オリンピック選手も輩出しています。



鹿屋体育大学 自転車競技部

大隅半島南部は、さらにおもしろい！

大隅半島の南部エリア（肝付町：きもつきちょう、錦江町：きんこうちょう、南大隅町：みなみおおすみちょう）は、歴史も深く、パワースポットも点在するなど、さらに楽しみが広がるエリアです。日本本土最南端のホテルも、ここに 있습니다。

■ 禰寝氏

歴史をひも解くと、大隅半島の歴史は奈良時代にまで遡ります。なかでも有名な家系が、禰寝（ねじめ）氏です。禰寝氏は、中世の豪族として角、西本、池端、山本、武氏などを名乗る「20家門」を輩出した大隅国の有力国人で、戦国大名の薩摩藩士の氏族です。大隅禰寝院（おおすみねじめいん：現在の鹿児島県肝属郡錦江町／旧・大根占）と、南大隅町（旧・根占町）を領したことが、この名字の由来とされています。

その後、禰寝氏は、江戸時代中期に、先祖に当たると目された平重盛（たいらのしげもり）の号にちなんで「小松氏」と改姓しています。この家系からは、小松帯刀（こまつたてわき）、山本権兵衛海軍大将、上原謙さん（俳優・加山雄三さんの父）、武豊さん（騎手）、ねじめ正一さん（作家）などが、その末裔として有名です。



禰寝重長の木像

■北緯31度

日本(本土)の最南端に位置する「佐多岬(さたみさき)」は、ニューデリー(インド)、カイロ(エジプト)、ニューオリンズ(アメリカ)と同じ北緯31度線上にあります。飛鳥時代の708年に創建された「佐多御崎神社(さたみさきじんじや)」では、毎年、旧正月20日・2月18日(今年は2月13日・14日)・9月19日に、佐多建国神話にまつわる祭礼「御崎祭り」が行われ、数多くの観光客が訪れます。

大隅半島の先端にある佐多岬灯台は、1871年(明治4年)に、「灯台の父」と呼ばれる英国人建築家、リチャード・ヘンリー・ブラントン氏の設計です。この佐多岬灯台は、日本で最初の近代式灯台とされています。天気のいい日には、ここから屋久島・種子島・馬毛島などが見渡せます！

日本本土最南端のホテルとして知られる「ホテル佐多岬」は、波の音をBGMに、太平洋の大海原が目の前に広がる南国情緒満点の憩いの場です。名物のキダカ(ウツボ)の唐揚げはコラーゲンたっぷり。プリプリの食感が、このホテルを訪れる多くの女性客に大人気です！

なお佐多岬は、平成29年中に新しい展望台と遊歩道も車イスも通れるように改修が進んでいます。



御崎祭り

■パワースポット

大隅半島南部は「パワースポット」の宝庫です。

神武天皇の父母神が祀られている「吾平山稜(あいらさんりょう)」(この全国でも珍しい岩屋の陵は"ミニ伊勢神宮"とも言われています)、大隅邪馬台国・卑弥呼の墓ではないかと言われている「大塚神社」(肝付町)、自然が作り出した一枚岩の川床のある「花瀬公園」(錦江町)、マイナスイオンたっぷりの「神川大滝公園」(錦江町)、花の木牧場の「ザビエルの塔」(南大隅町)、1,200メートルの遊歩道を持つ「雄川(おがわ)の滝」、日本でも珍しい2つの鳥居が並ぶ「諏訪神社」(南大隅町)など、数え上げれば枚挙にいとまがなく、自然を満喫できるスポットがたくさんあります。



佐多岬灯台

■有名人

大隅半島は、有名人もたくさん輩出しています。落語家の三遊亭歌之助師匠(錦江町出身)、元宝塚花組トップスターの愛華みれさん(南大隅町出身)、女優の榮倉奈々さん(肝付町内之浦出身)、歌手の島津悦子さん(南大隅町出身)、歌手の中島啓子さん(故人)も、南大隅町佐多出身です。

こんな、隅におけない《大隅半島》へ、ぜひ一度、遊びにお出かけください。

「また行きたいね」

と思っただけのこと、うけあいです！



吾平山稜

本年度事業計画

2016年

3月21日	関東鹿児島県人会連合会 40周年記念大会
3月31日	会報誌 第2号発行
5月～9月	アストライア 応援ツアー
8月	種子島ツアー(予定)
10月10日	第3回総会・懇親会
10月	埼玉県鹿児島県人会 総会・懇親会
11月	講演会
12月～1月	全国高校サッカー選手権大会 鹿児島県代表応援ツアー

2017年

1月	安納芋チャリティ販売会
----	-------------

協賛広告

広告の協賛に深く
感謝申し上げます。
会の運営に大切に
役立たせていただきます。



開聞岳（薩摩富士）

与野公園



理事
幹事長 **岩元定幸**

自宅 〒330-0834
さいたま市大宮区天沼町二一〇一五二
TEL 〇九〇一八五八一一九五五
E-mail myes-iwanoto@jcom.home.ne.jp

副理事長 **西良純**

自宅 〒330-0852
さいたま市大宮区大成町一五五八四〇
TEL 〇四八一六六五二二五七
携帯 〇九〇一七一九二一八七五〇

副理事長 **南健蔵**

自宅 〒104-0052
東京都中央区豊海町二二二六一二
携帯 〇九〇一四四三三〇一〇四一
有限会社ホームセラー三坪(ロマーナ)
E-mail kenzominami_3371@softbank.jp

理事長 **竹之内康一**

勤務先 〒340-0815
埼玉県八潮市八潮二二二四一三
TEL 〇四八一九九五一四一二五
FAX 〇四八一九九五一六四八三
株式会社竹之内工務店 代表取締役
携帯 〇九〇一二六四七一三三二九

理事 **稲村浩子**

自宅 〒337-0012
さいたま市見沼区東宮下五三三九九
携帯 〇九〇一三三二五〇五〇二
自宅 〇四八一六八五七一〇五

理事 **森勝幸**

勤務先 〒110-0016
東京都台東区台東一三三二七
TEL 〇三三三八三一四〇三〇
FAX 〇三三三八三一四〇三四
株式会社タカラニコ代表取締役
携帯 〇九〇一三一〇二三九七四

理事 **林家種平**

自宅 〒362-0022
上尾市瓦葺二二二九三一一〇三
TEL 〇四八七二二二三三八六
携帯 〇九〇一三一〇二三九七四

副幹事長
副理事長 **赤井田直幸**

勤務先 〒339-0036
埼玉県さいたま市岩槻区横根一〇九〇
TEL 〇四八七九一一七三七一
FAX 〇四八七九一一七三七二
株式会社竹之内工務店 工事部長
携帯 〇九〇一七八二一九九七八

理事 **綿引愛子**

自宅 〒330-0064
さいたま市浦和岸町四二六一一六〇四
〈種子島応援隊〉
E-mail nra15116@nifty.com

理事 **中迎聡**

自宅 〒166-0002
東京都杉並区高円寺北
三十四一四一〇一
携帯 〇八〇一三二五二七四六一

理事 **下園典子**

自宅 〒102-0072
東京都千代田区飯田橋二四一一一三〇二
携帯 〇九〇一三三二五八八八九

理事 **小野寺安子**

自宅 〒337-0012
さいたま市見沼区東宮下六五四二九
携帯 〇九〇一三二〇八一三三二

事務局長 **赤井田裕樹**

勤務先 〒339-0036
埼玉県さいたま市岩槻区横根一〇九〇
TEL 〇四八七九一一七三七一
FAX 〇四八七九一一七三七二
株式会社竹之内工務店 常務取締役
携帯 〇九〇一四七三〇一八五一六

植村耕一

勤務先 〒245-0021
横浜市泉区下和泉四一〇一七
TEL・FAX 〇四五八〇一三五四〇
株式会社メディア・オアシス 代表取締役

監事 **脇孝喜**

自宅 〒330-0854
さいたま市大宮区桜木町
四七五九一三五〇八
携帯 〇九〇一八八〇〇一三五〇二

監事 **岩崎和泉**

自宅 〒186-0003
東京都国立市富士見台四二二一三〇四
TEL 〇三六四五七二八九四

収益アップの
自動販売機に
見直しませんか!!

5つのメリット

1
手数料
UP

2
電気代
DOWN

3
社会貢献
UP

5
設置協賛の
充実

4
商品充実度
&売上本数
UP

自動販売機設置エリア全国 47 都道府県

全飲料メーカーを取り扱っております



株式会社 オーク・ファミリー

代表取締役 屋島 範光 (奄美市住用町出身)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-13-5 12 山京ビル 501 号
電話 03-5330-8088 FAX 03-5330-0455
URL <http://www.oak-f.co.jp> E-mail on@oak-f.co.jp

人の和を大切に
憩いのカフェ&ギャラリー

歩 歩 路
PO PO RO

さいたま市見沼区
東宮下 533-98

TEL 048-685-7105

月・火 休み 稲村浩子

錦江町関東大根占・田代会

よかどし

会 長 岩元 定幸
副会長 斜木 幹郎
副会長 西中川良治
幹事長 前田 俊作
会 計 木之下洋文

第9回 総会・懇親会
平成28年6月5日(日)
会場 水月ホテル鷗外荘

事務局：〒135-0043
東京都江東区塩浜 2-9-8-215
前田俊作方 電話：090-8743-7148

黒白波

薩摩焼酎



ほの甘く、
香り立つ。

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。お酒は適量を。
妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。

薩摩焼酎の証



地理的表示「薩摩」及び品質を保證するマークについてはホームページでも紹介しています。

<http://www.satsuma.co.jp> 薩摩酒造株式会社



漬物製造卸業 **かんぼし屋 島津梅** 本舗
溜 水溜食品株式会社

代表取締役社長

水溜致典

鹿児島県南さつま市金峰町宮崎 2940
TEL (0993) 77-0108
FAX (0993) 77-1423
E-mail: info@satsuma-kanboshiya.com
<http://www.synapse.ne.jp/simazuume>
携帯電話 090-1516-4162
携帯メール kanboshiya@ezweb.ne.jp

ジンギス館 ひっじり



年中無休 Open17:00 ※ Close 24:00

豊島区池袋 1-35-4 ネスパビル 1・2F

TEL03-3934-1070





水産養殖事業



バナナ農園

株式会社 島のタカラ

〒891-3606
 鹿児島県熊毛郡中種子町字新田6260-1
 電話 **0997-27-8308**
 メール shimanotakara1@hinawa.net
 代表取締役 森 勝幸 取締役会長 竹之内 康一

日昇製糖

鹿児島県西之表市
 現和 3305-2

代表者 中村健次

TEL 0997-25-0079

FAX 0997-25-1101

大ねがほアサシヨッポ



〒337-0032
 さいたま市見沼区東新井 323-13
 白倉店舗 1F
 TEL:048-682-3358
 営業時間：10：00～
 定休日：水曜日・第1、3日曜日

“むじょが”は種子島弁で“かわいい”のこと

関東種子島会

会長 桑山 貢

事務局長 竹之内 康一

〒 340-0815 埼玉県八潮市八潮 2-24-13

TEL 048-995-4125

関東屋久島会

会長 計屋 圭宏

幹事長 計屋 賢二

〒 222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-3-12
新横浜スクエアビル 10 F

TEL 045-471-0200



埼玉県鹿児島県人会



会 長 中 島 治 三 郎

幹 事 長 関 屋 一 馬

事務局長 谷 山 啓 一

【事務局】 〒359-0023 所沢市東所沢和田 1-30-3-301



EXCITE



SPORTS



GYM

会 長 山 田 均

〒340-0041 埼玉県草加市松原5-7-2 B1

TEL・FAX 048-944-7620

E-mail esgkick7620@ezweb.ne.jp

MediaOasis

WEB 企画制作・印刷物制作・映像制作
代表取締役 植村 耕二

< WEB 企画制作・作品例 >



渋谷・鹿児島おはら祭



さいたま市鹿児島県人会

< 印刷物・作品例 >



原光精工・会社案内

< 映像制作・作品例 >



種子島ランデブー(YouTube)

株式会社メディア・オアシス

<http://www.media-oasis.jp> uemura@media-oasis.jp

〒245-0021 神奈川県横浜市泉区下和泉 4-10-7

TEL/FAX:045-801-3540 携帯：090-4596-5281

さいたま市 & 鹿児島の

ホームページで情報発信をやっていきます

URL : <http://saitama-kagoshima.org>

NPO法人さいたま市鹿児島県人会

News: 2016/03/02更新 「長崎サマライバー協会」の発行よりから寄付金を贈りました。
2016/02/24更新 2月23日～24日、東京国立近代美術館で開催された「第3回 大隈実業」が開催されました！
2016/02/23更新 2月22日～4日、鹿児島・大隈実業「食・住・遊」の開催が決定しました！
2016/02/16更新 「2回 イベントスケジュール」を更新しました。
2016/01/27更新 2月12日～4日、鹿児島・大隈実業「食・住・遊」の開催が決定しました！
2016/01/22更新 「長崎サマライバー協会」を掲載しました！

活動・イベントスケジュール
会費のご案内
入会のご案内

バナー広告募集中！

1年間無料掲載 キャンペーン中！

お申し込みは事務局まで

TEL : 048-791-7371

担当 赤井田裕樹



関東鹿児島県人会連合会

私達は「愛の心で手を繋ぎ、明るく、元気で仲良く、為になる県人会連合会」をスローガンにして、会員の相互の交流や地元鹿児島との繋がりを大切にする活動を続けていきます。

【連合会役員一覧表】（平成28年2月現在）

〈名誉会長〉	内門 大行	
〈会 長〉	尾郷 良幸	
〈副 会 長〉	加治屋勇二	古木 謙三
	新徳 盛史	森 眞一
	千葉 法子	宮地 正治
	松葉口忠雄	前原 東二
	森 伸博	
〈監 事〉	西 厚夫	藺田 俊和
〈会 計〉	東郷 實元	重村 博文
〈幹 事 長〉	坂元 隆也	
〈副幹事長〉	小村 勝	桑山 貢
	岩川 尚美	下京田 暁
	花岡 正美	前田 義美
	秋元 武明	南 健蔵
	年永 天一	東園 盛男
	吉田 知未	小山 猛
〈事務局長〉	岩元 定幸	



【主な活動】

27年度は口永良部島噴火災害支援チャリティゴルフ大会や納涼大会など開催し多くの皆さんに御参加いただきました。（写真添付）

3月21日（祝）に東京プリンスホテルで40周年記念大会を開催し670名の参加で大いに盛り上がりました。ご協力ありがとうございます。

お知らせ

鶴丸城 御楼門復元支援チャリティーゴルフ大会も行います。

4人でチーム結成のうえ奮ってご参加ください

（詳細は事務局へお問い合わせ下さい）

- 日 時：平成28年4月17日（日）集合時間8時30分
- 場 所：レイク相模カントリークラブ
山梨県上野原桐原5000（Tel：055-67-2221）
- 参加費：会費5000円
プレー費：キャディ・カート・昼食付・約21000円



事務局 〒171-0033 東京都豊島区高田馬場3-18-11 シルヴァー高田馬場ビル4F
 (株)キーバインド内 電話番号：03-3982-8655 FAX：03-3982-8565
 URL <http://www.kagoshimakenjinkai.ne.jp> 事務局メール：info@kagoshimakenjinkai.ne.jp

豊富な経験と実績で高い品質の組版を実現する

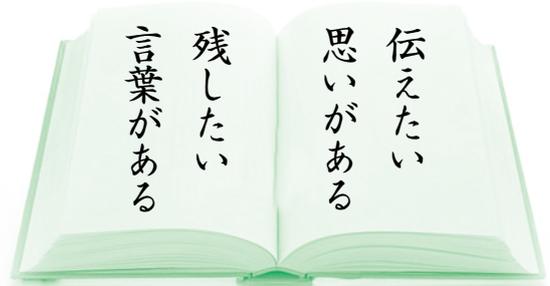
小社は学校の教材や書籍、チラシなど印刷物全般を専門に、千代田区で創業48年、本作りの専門会社です。自社で入力から製本まで一括で出来るからこそ、安価でご提供させて頂いております。

必見

何を創るかはおまかせします。
どのように造るかをお手伝いします。

企画編集から製本まで自費出版大歓迎!!
なんでもご相談下さい!

本を作りにませんか



大切な人にあなたの言葉を伝えませんか。
言葉では伝えられない思いを本にしませんか。
本は永遠にあなたの思いを伝え続けます。

知的創造

源泉混混として、
昼夜を舍かず。
科に^{あな}盈^みちて
面^{しか}る後に^進み、
四海^{しかい}に^{いた}る。

(「孟子」離婁下より)

企画編集から製本まで 自費出版大歓迎!! カラー名刺・絵ハガキ・封筒・
ポスター・横断幕 小部数でも安価でできます ご相談下さい

Eishin

株式会社

えい しん しゃ
盈進社

代表取締役社長 下園典子

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-3-2 三信ビル

TEL 03-3262-3471(代) FAX 03-5210-7226

URL : www.eishinsya.co.jp Eメール : info@eishinsya.co.jp

マンション型枠工事のスペシャリスト

躯体、最高品質。



株式会社 竹之内工務店

代表取締役 竹之内 康一

型枠大工
募集中

本社 / 〒340-0815 埼玉県八潮市八潮 2-24-13

TEL: 048-995-4125 FAX: 048-995-6483

営業所 / 〒339-0036 埼玉県さいたま市岩槻区横根 1090

TEL: 048-791-7371 FAX: 048-791-7372

担当 / 常務取締役 赤井田 裕樹



—— 各種ご宴会はおいどんへ ——
 鹿児島・九州 郷土料理居酒屋 「おいどん渋谷店」



各学校・出身地同窓会冊子
 続々作成中!

おびやっただもんせ!渋谷の鹿児島へ!

個室・半個室から80名様まで可能な大宴会場完備!!

ふるさと会、同窓会、各種ご宴会でご利用下さい

マイク設備・プロジェクター完備! (※マイクは宴会場貸切利用の場合のみ使用出来ます)



おいどん渋谷店
03-3477-1491

渋谷区宇田川町26-2
 サンプルビル5F
 (1F サーティワンアイスクリーム)
 [JR・京王・東急・地下鉄各線
 渋谷駅徒歩2分(渋谷109向い)]

《グループ店舗◆ <http://oidon.cc> 》

- おいどん麻布店 03-3589-0208 港区麻布台1-11-7-2F・3F 【日比谷線神谷町駅3分】
- おいどん西新宿店 03-3320-7071 新宿区西新宿5-10-13 【大江戸線西新宿5丁目駅1分】
- おいどん不動前店 03-3493-1288 品川区西五反田4-30-9-B1 【東急目黒線不動前駅すぐ】
- 市川おいどん 047-329-1505 千葉県市川市真間1-16-9 【JR市川駅8分・京成市川真間駅2分】
- 五万米(ごまめ) 03-5570-2525 港区麻布台1-11-7-6F 【日比谷線神谷町駅3分】
- コスタ・デル・ソル 03-3464-4067 渋谷区道玄坂2-10-12-B1 【JRその他各線渋谷駅5分】

渋谷店・不動前店・市川店はランチ営業しております

女将候補・スタッフ募集中!

おいどんグループは霧島市を応援します!



来たくなる! 住みたくなる!
住み続けたくなる! 霧島市

■10年で移住定住者数1,000人突破!

九州一位・全国トップレベル!

- 移住定住・観光は霧島市のホームページから



■ふるさと納税も魅力いっぱいの
150品目からチョイス!

- お得なふるさと納税情報は

ふるさとチョイス霧島

■霧島市シティズロケーション専用Facebook!

霧島市をもっとスキに
 させちゃうぞ!

- きりしまWAGON



悠久の歴史と
大自然の中で
育まれた
本物の素材



鹿児島大自然の中で育まれた
安全・安心な鹿児島黒牛
鹿児島黒豚・黒さつま鶏、厳選された
鹿児島ブランドをここ銀座にて
存分にお楽しみ下さい

鹿児島華蓮

KAGOSHIMA KAREN

鹿児島黒牛・黒豚

鉄板焼・せいろ蒸し・しゃぶしゃぶ

銀座店

GINZA

東京都中央区銀座8-8-8銀座888ビル9階

TEL.03-3572-3153

営業時間のご案内

【ランチ】11:30~14:00 (LO 13:30)

【ディナー】17:30~22:30 (LO 21:30)

JA鹿児島県経済連直営

<http://www.karen-ja.com>

